

自転車の列車内への持ち込みについて

【ご注意】自転車をそのまま列車内に持ち込むことはできません。

ただし

長さ・高さ・奥行きの長さの和が250cm以内（ただし長さは200cm以内）

かつ重量が30キログラム以内のもので

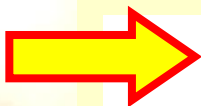
解体して専用の袋に収納したもの

又は折りたたみ式自転車で専用の袋に収納したもの

に限り無料で持ち込むことができます。

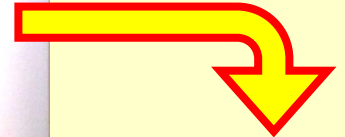
〇〇〇〇 列車内へ持ち込める例 〇〇〇〇

解体して専用の袋に収納したもの



解体して →
専用の袋に完全に収納されている

折りたたみ式自転車で専用の袋に
折りたたんで収納したもの



折りたたんで →
専用の袋に完全に収納されている

×××× 列車内へ持ち込めない例 ××××

サドルやハンドルなど自転車の一部が
露出している場合は、収納されておらず、
列車内に持ち込めません

サドルが出ている ↓



←
ハンドルが
出ている

専用の袋に収納されていない場合は、
列車内へ持ち込めません

折りたたんでそのまま ↓



袋が専用でなくビニール袋 ↓



専用の袋に入っているも
サイズが規定を超えている場合は、
列車内へ持ち込めません



←
一辺の長さが
200cmを超えている
又は
長さ・高さ・奥行き
の合計が
250cmを超えている
又は
重さが30kgを超えている

基準内であっても、
列車等の状況により運輸上支障を生じる恐れが
あると認められる場合や
車両を破損する恐れ等のある場合は持ち込むこ
とができません。

例：袋がほどける、袋を破る恐れ等があるもの



愛知環状鉄道株式会社